

平成18年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成18年6月16日(金曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員 なし

欠員(1名)

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
危機管理監兼室長	佐々木幸輝君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長	古内公雄君
特別徴収対策室長	千葉利一君

農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
森林整備対策室長	大 類 恭 一 君
商工観光課長 やくらい高原温泉	伊 藤 東 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	柳 川 文 俊 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
会 計 課 長	佐 藤 勇 悦 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 淵 浩 弥 君
総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教育総務課長	三 嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三 浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹 中 直 昭 君
体育振興課長	三 浦 又 英 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君
代表監査委員	引 地 田路子 君
監査委員書記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 議案第 8 0 号 工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅建替 4 号棟新築工事）
 - 第 3 議案第 8 1 号 工事請負契約の締結について（加美町立広原小学校屋内運動場建設工事）
 - 第 4 議案第 8 2 号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 5 議案第 8 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 6 議案第 8 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 7 議案第 8 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 第 8 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
 - 第 9 請願第 2 号 加美町の野球施設に関する請願書
 - 第 10 議発第 1 号 飲酒運転撲滅に関する決議
 - 第 11 所管事務調査の結果報告について
 - 第 12 議員派遣の件について
 - 第 13 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 3 まで

午後2時00分 開議

議長（米澤秋男君） 本日は、大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番米木正二君、4番一條光君を指名いたします。

日程第2 議案第80号 工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅建替4号棟新築工事）

議長（米澤秋男君） 日程第2、議案第80号工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅建替4号棟新築工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第80号工事請負契約の締結について説明申し上げます。

本案件は、旧小野田町において昭和48年度から昭和53年度にかけて建設した町営北原住宅が老朽化したことに伴い、よりよい住環境の整備を目的に、平成10年度から建てかえ計画に基づき、順次同住宅を解体撤去し、新築を行い、これまで1号棟として18戸、2号棟として12戸、3号棟として12戸、合わせて42戸の整備を進めてきたところでありますが、今回、4号棟として鉄筋コンクリート造2階建て、8戸を建設するため、平成19年2月25日を工期として6社を指名し、6月8日に指名競争入札を行った結果、株式会社佐藤建設が1億870万円で落札しましたので、同社代表取締役佐藤 眞氏と工事請負契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名6社と図面等につきましては、資料をお手元に差し上げておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号工事請負契約の締結について（加美町菅北原住宅建替4号棟新築工事）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号工事請負契約の締結について（加美町菅北原住宅建替4号棟新築工事）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について（加美町立広原小学校屋内運動場建設工事）

議長（米澤秋男君） 日程第3、議案第81号工事請負契約の締結について（加美町立広原小学校屋内運動場建設工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第81号工事請負契約の締結について、説明申し上げます。

本案件は、加美町立広原小学校の改築整備について、昨年度において既存校舎南側に新校舎等建設が完了したことにより、今回、同校の屋内運動場建設工事を行うもので、その内容は鉄筋コンクリート造一部鉄骨づくり、平屋建て、床面積は屋内運動場及び校舎等との渡り廊下を合わせた1,030.14平方メートルとし、平成19年3月26日を工期として8社を指名し、6月8日に指名競争入札を行った結果、小野田建設株式会社が2億480万円で落札しましたので、同社代表取締役高橋甚吾氏と工事請負契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名8社と図面等につきまして、資料をお手元に差し上げておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番一條 光君。

4番（一條 光君） 80号の議案にも関係するんでありますけれども、今の工事をやり遂げる

に当たっての保証制度と申しますか、どういう制度になっているか御説明をいただきたいなと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

この保証制度につきましては、財務規則にありますとおり6項目に該当するときは契約保証金の免除というのがあります。この議案第81号につきましては競争入札に参加する資格を有するものと契約を締結する場合においては、そのものが過去2年間に同程度のものを地方公共団体と契約を2回以上にわたって締結している場合は免除するという条項がありますので、この81号については免除となっています。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号工事請負契約の締結について（加美町立広原小学校屋内運動場建設工事）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号工事請負契約の締結について（加美町立広原小学校屋内運動場建設工事）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第82号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第82号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第82号教育委員会委員の選任につきまして同意を求めることについて説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員伊藤善一郎委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として適任者と認め、選任をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

なお、伊藤委員は、住所は加美町字町屋敷12番、昭和10年8月21日生まれでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第82号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（米澤秋男君） ただいまの出席議員は18名であります。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に5番吉岡博道君、6番門脇幸悦君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に5番吉岡博道君、6番門脇幸悦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（米澤秋男君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（米澤秋男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米澤秋男君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5番吉岡博道君、6番門脇幸悦君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米澤秋男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

有効投票のうち 賛成 14票

反対 4票であります。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第82号教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第5 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 議案第84号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第7 議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第5、議案第83号、日程第6、議案第84号、日程第7、議案第85号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第83号、日程第6、議案第84号、日程第7、議案第85号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題とすることに決しました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第83号から議案第85号までは、加美町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める案件であります。

3委員とも6月25日で任期が終了することから、引き続き委員をお願いするものでありますので、一括して説明を申し上げます。

議案第83号は、旧中新田町において、平成7年から合併まで3期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております鈴木清人さんであります。住所は、加美町字南町81番地、昭和21年8月21日生まれであります。

議案第84号は、旧宮崎町において、平成9年から2期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております福田 宏さんで、住所は加美町木舟字東田9番地、昭和16年3月19日生まれであります。

議案第85号は、旧小野田町において、平成7年から3期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております板垣 弘さんで、住所は加美町字中畑10番地1、昭和7年4月4日生まれであります。

いずれの委員も適任と考え、選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第83号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

議長（米澤秋男君） 日程第8、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員につきましては、本定例会議案第75号での組合同規約の改正がされ、同規約第5条の規定に基づき、関係町の議会から議長をもって充てるほか、議員2名を選挙することになりました。よって、これより議員2名の選挙を行うものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定及び先例51によって指名推選にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、先例53により議長が指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員に猪股信俊君、福島久義君を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました猪股信俊君、福島久義君が大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました猪股信俊君、福島久義君が議場におら

れますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

お二人を紹介いたします。御登壇の上、あいさつをお願いいたします。19番猪股信俊君。

〔19番 猪股信俊君 登壇〕

19番（猪股信俊君） ただいまは大崎地域広域行政事務組合の議員に選任をしていただき、まことにありがとうございます。

皆様方の御指導をいただきながら、しっかりと勉強してまいります。簡単ではありますが、御礼のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（米澤秋男君） 14番福島久義君。

〔14番 福島久義君 登壇〕

14番（福島久義君） ただいまは、大崎地域広域行政事務組合の一部変更による組合議会の議員に御推薦をいただきまして、まことにありがとうございます。

大崎地方を初めとする1市4町の議員に恥じないよう努力してまいりますので、今後ともよろしく御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますけれど

も、あいさつにかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（米澤秋男君） 暫時休憩いたします。14時45分まで。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 請願第2号 加美町の野球施設に関する請願書

議長（米澤秋男君） 日程第9、請願第2号加美町の野球施設に関する請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る平成17年12月定例会にて、教育民生常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔教育民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

教育民生常任委員長（近藤義次君） 請願審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告をいたします。

受理番号 平成17年請願第2号

付託年月日 平成17年12月16日

件名 加美町の野球施設に関する請願書

審査の結果 一部不採択とすべきもの

委員会の意見を申し上げます。

一つ、サブグラウンドの増設につきましては、同趣旨の要望書が提出された平成15年12月定例会にて採択しており、さらに加美町過疎地域自立促進計画の中にも位置づけられていることから、既に願意は達成されているものと判断をいたしました。

2番目、電光製のスコアボードにつきましては、更新時期にその必要性を含め検討すべきであり、現時点での設置は必要なしとして不採択と判断をいたしました。

以上であります。

議長（米澤秋男君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号加美町の野球施設に関する請願書の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

委員長の報告は一部不採択であります。委員長の報告に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 起立多数であります。よって、請願第2号加美町の野球施設に関する請願書は委員長報告のとおり一部不採択に決定いたしました。

日程第10 議発第1号 飲酒運転撲滅に関する決議

議長（米澤秋男君） 日程第10、議発第1号飲酒運転撲滅に関する決議を議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

事務局長（澤口 信君） それでは朗読説明いたします。

議発第1号

飲酒運転撲滅に関する決議

上記決議を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成18年6月16日

提出者	加美町議会議員	福島久義
賛成者	加美町議会議員	下山孝雄
	同	一條光
	同	門脇幸悦
	同	尾形勝
	同	猪股信俊

であります。

次をお開き願いたいと思います。

飲酒運転撲滅に関する決議（案）であります。

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民全ての切実な願いであるとともに、長年の課題でもある。

去る5月22日、学校行事で道路横断中の高校生の尊い命を奪い、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた飲酒運転に起因した交通事故は、県民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況である。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対しない・させない」という強い意志を示すと同時に、飲酒運転の取締り、交通安全思想の普及・啓蒙等の施策を強化することが重要である。

よって、本町議会は、町当局及び関係機関・団体とも連携のうえ、町民の交通安全意識高揚のための対策、飲酒運転等の悪質・危険運転者の根絶対策等を推進し、交通事故のない社会の実現に向けて不断の努力を払うことを決意する。

以上、決議する。

平成18年6月16日

加美町議会

以上です。

議長（米澤秋男君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。

福島久義君、御登壇願います。

〔14番 福島久義君 登壇〕

14番（福島久義君）ただいま事務局長より朗読をいたしました飲酒運転撲滅に関する決議（案）について趣旨説明を申し上げたいと思います。

昨年、県内では飲酒運転車両による重大事故が続発し、特に昨年5月22日早朝、多賀城市内で発生した飲酒運転車両による高校生3人が死亡、多数の生徒が重軽傷を負った交通事故は、全国に大きな衝撃を与えたところでもあります。

加美町警察署管内におきまして、本年3月と4月に飲酒運転が原因となる重大事故が連続して発生しており、しかもこの2件は郡内居住者が関係しておるところであります。

平成13年12月に、刑法の一部改正により、危険運転致死傷罪が新設施行、平成14年6月には道交法改正の一部施行により飲酒運転の厳罰化がなされ、これに伴い、警察において取り締まりを強化しておるにもかかわらず、依然として県内はもとより、町内においても悪質、危険性きわまりない飲酒運転が後を絶たない状況にあります。

このため、本町議会は町当局及び関係機関・団体とも連携の上、町民の交通安全意識高揚、飲酒運転等の悪質・危険運転者対策を推進するとともに、飲酒運転撲滅と交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、不断の努力を払うことを決意するものであります。

どうか議員各位の御賛同をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、趣旨説明といたします。よろしく願いいたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号飲酒運転撲滅に関する決議の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議発第1号飲酒運転撲滅に関する決議は、原案のとおり決することにいたしました。

日程第11 所管事務調査の結果報告について

議長（米澤秋男君） 日程第11、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

産業経済常任委員長から調査結果の報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長佐藤善一君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 佐藤善一君 登壇〕

産業経済常任委員長（佐藤善一君） 平成17年第2回定例会におきまして、閉会中の継続調査の議決を得た事件につきまして、このたび調査の結果がまとまりましたので、会議規則第76条の規定により常任委員会を代表いたしまして報告をいたします。

調査事件は、資源循環型地域経済の構築についてであります。

調査目的は、従来のライフスタイルや価値観を見直し、環境と経済とが統合され環境と調和した質の高い生活を将来に引き継ぎ、元気の出る経済を実現するため、循環型経済システムを構築しながら、地域産業の創出を急がなければならないとし、調査期間は平成17年7月15日から、平成18年5月30日までの期間で調査をいたしました。

調査の経過につきましては、第7回委員会までは前回中間報告をさせていただいた内容となっておりますし、その後、2回委員会を開催した調査事項につきましては、お手元に印刷して配付のとおりでありますので、お目通し願いたいと思います。

3ページをごらんになっていただきたいと思います。

調査結果について申し上げます。

大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした従来のライフスタイルや価値観を見直し、環境と経済とが統合されかつ調和した質の高い生活を、将来において世代を超えて引き継ぎ、元気の出る資源循環型地域経済を構築することが重要であるという考えのもと、農林課より平成17年度の主要事業の説明を受け、その中から調査テーマに沿った6項目の調査に絞り込み、勉強会を含め11回の委員会を開催いたしました。

林業の振興については、森林施業計画に基づき良好な木材を安定的に生産できる適正な保育間伐を行い、環境保全・豊かな資源を長期にわたり維持することが重要と考えます。

平成19年度から開始予定の森林空間活用事業については、防災の点からもアクセス道路の整備が急務と思われる。施設のPRや山村交流推進事業、薬菜施設群などの多様な観光資源と連携した誘客機能の構築を急がなければならないと思う。また、この施設は平成19年度より指定管理の導入を目指して協議されているが、発想や基本構想に終わることなく、明確なニーズの

把握・むだのない予算執行となるよう望むところであります。

土づくりセンター整備事業については、建設予定地の特定に長期間を要し、現在4カ所目の候補地を特定する方向で検討中である。資源循環型の有機農業や新しい産業経済を生み出す産業育成になくてはならない施設である。施設搬入に遠い地区もあるが、利用体制を十分検討され、早期実現を望むところであります。

森林の適正管理と新たなエネルギー源として活用が期待されている本町の木質バイオマス資源活用構想については、材料収集方法やガス化発電システムなど、コスト面での問題点が多く、必要発電量にとらわれない実証実験を十分行い、腰を据えて検討すべきだと考えます。

平成19年度からの農業経営安定対策についてであります。集落によって担い手にバラツキがあり、担い手要件に不安が広がっております。今後とも対策の周知徹底を図り、人材の育成と農地資源を守る施策が望まれます。

終わりに、今求められているのは競争社会ではなく共生社会づくりであり、地域を見詰め直し地域資源を生かした生産から消費にわたる加美町内で物と金がうまく循環するシステムをつくるのが大事だと思われまます。

以上、委員会の所見を述べ、最終調査報告といたします。

議長（米澤秋男君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告についてを終了いたします。

日程第12 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第12、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第117条の規定により、議員の派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましてはこのとおり派遣することに決しました。

日程第13 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第13、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長より委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長福島久義君より、行財政改革の進捗状況について、生活基盤の整備状況について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、少子高齢化等に伴う保健及び福祉体制の充実については結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長佐藤善一君より、農業経営安定対策について、商工・観光の振興と地場産業の支援策について調査が必要なため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新調査建設調査委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する調査事項について結論が出ないため、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形勝君より、鳴子町向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は21日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成18年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時05分 閉会